

考えてみよう
税のこと

令和5年度版中学校社会科公民的分野資料

わたしたちの生活と税

国民生活と財政

《新型コロナウイルス 感染症対策にも税金が使われている?》

新型コロナウイルス感染症は私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。国や都は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、ワクチンの接種体制整備、学校における感染症対策やオンライン授業に使用できる学習用端末の配付などに税金を使っています。



《ふるさと納税って?》

「納税」という言葉がついていますが、自治体への「寄附」です。生まれ故郷や応援したいと思う自治体へ寄附することができます。ふるさと納税に参加している自治体へ寄附をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税と住民税から控除を受けることができます。



《「税」の由来って?》

「禾」は「稻・穀物の総称」、「兑」は「抜き取る・集まる」という意味があり、米などの収穫高から集めた事に由来するといわれています。



《入湯税って知ってる?》

入湯税とは、温泉などの利用客が利用料金と一緒に納める税金です。1人1日当たり150円となっています。各市町村に集められた入湯税は、観光施設や環境衛生施設の整備など温泉街の運営に使われています。入湯税の徴収日本一は箱根町です!



《お年玉って、税金がかかるの?》

お年玉に限らず、1年間(1月から12月まで)に、個人からもらった財産の合計額が110万円を超えた場合には、もらった人は贈与税の申告と納税が必要になります。



目 次

①税金とのかかわり 1	③歳 入 ~国や東京都の収入~ 7
②歳 出 ~税金の使いみち~ 2	①税金の種類 7
①教育に使われる税金 3	②税金の納め方 8
②公共事業に使われる税金 4	④財政の役割 9
③社会保障に使われる税金 5・6	⑤これからの税のあり方を考えよう ~将来の社会づくりに必要な税制とは~ 10

1 税金とのかかわり

中学生の私たちもいろいろなところで税金にかかわっています。私たちが健康で文化的な生活を送るために、国や都道府県、区市町村は様々な活動や事業を行っています。それらに必要な費用をまかなっているのが税金です。



なぜ税金が必要なのだろうか？

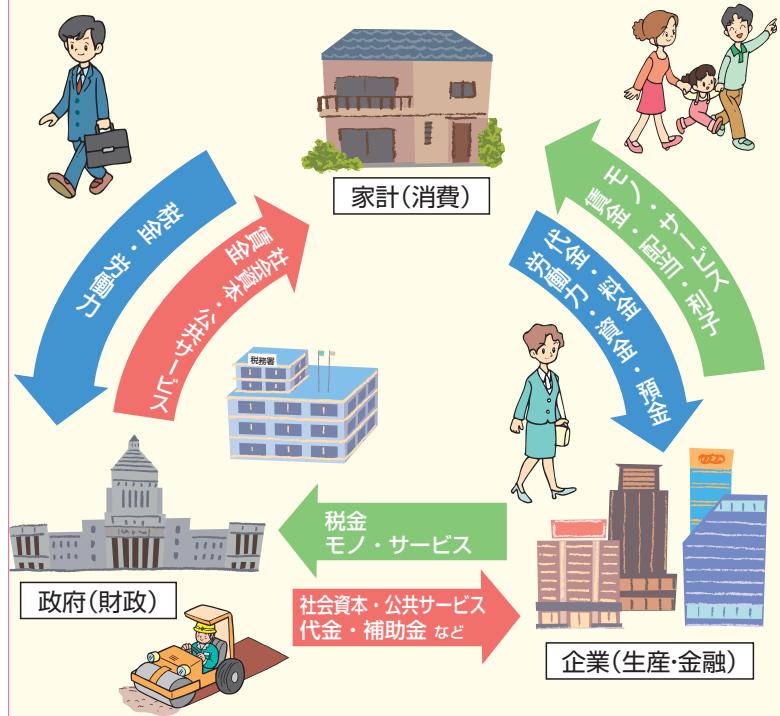
上の図のように私たちの生活の様々な場面で税金は使われています。なぜでしょうか。それは**市場経済**という現在のしくみに関係しています。

現在の社会では、私たちが生活する上で必要なモノやサービスは民間企業が提供するしくみになっていて、それらを私たちが消費しています。企業はあくまで**利潤(利益)**を目的にモノやサービスを提供しているので、利潤(利益)が見込めないモノやサービスは提供されることもあります。

しかし、企業が提供しなくとも社会にとって必要なモノやサービスがあります。例えば、道路を考えてみましょう。道路がなければ、移動や輸送がままならず、私たちの生活は困ってしまいます。一方で道路をつくるには多額の資金が必要になります。そこで、政府(国や地方公共団体)が税金という元手を使って提供しているのです。

また、私たちが家族とともに、収入をもとにして消費生活を送っている単位が家計です。つまり、経済活動をしている主体は3つあり、それは「**家計**」、「**企業**」、「**政府**」というわけです。そしてそれぞれの関係は、およそ右の図のようになっています。

わたしたちの生活と税金の全体像



国民の納稅義務

日本国憲法第30条

「国民は、法律の定めるところにより、納稅の義務を負ふ。」

税金は国を維持し、発展させていくために欠かせないものですから、憲法でも、税金を納めること(納稅)を国民の義務と定めています。この納稅の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務とならんで国民の三大義務の一つとされています。



税金って本当に私たちの生活には欠かせないのね。

2歳出～税金の使いみち～

国や東京都の1年間(4月から翌年3月まで)の支出のことを歳出といいます。

1年間の収入(歳入)や支出(歳出)を、あらかじめ見積もって計算したものを予算といい、国の予算は国会で、東京都の予算は都議会でそれぞれ決められます。限られた財源がどのように活用されているのか見てみましょう。

国の歳出の内訳

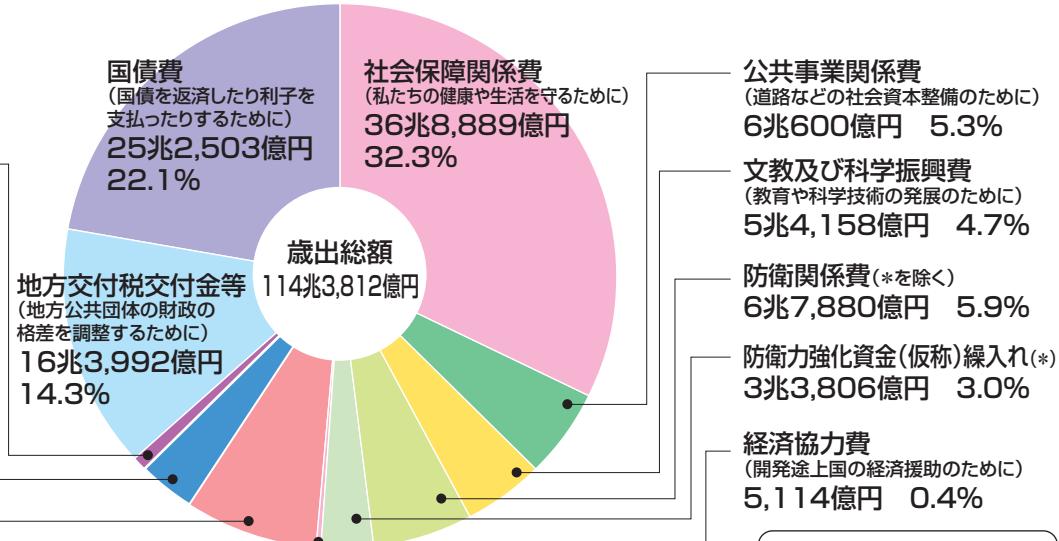
一般会計歳出 (令和5年度当初予算)

社会保障関係費は、毎年大きな割合を占めています。

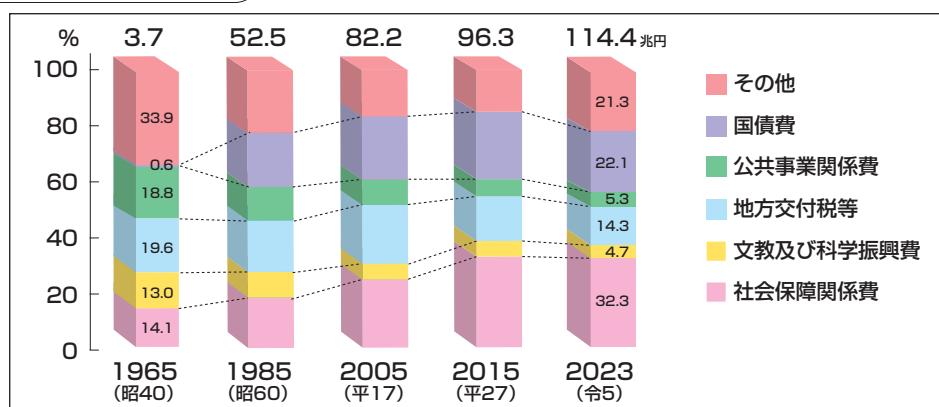
ウクライナ情勢
経済緊急対応予備費
1兆円 0.9%

新型コロナウイルス感染症及び
原油価格・物価高騰対策予備費
4兆円 3.5%

その他
(食料安定供給、
中小企業対策のために)
8兆6,871億円 7.6%



歳出の割合の推移



歳出の割合はどのように変わっているかな。
割合が変化した背景について調べてみよう。

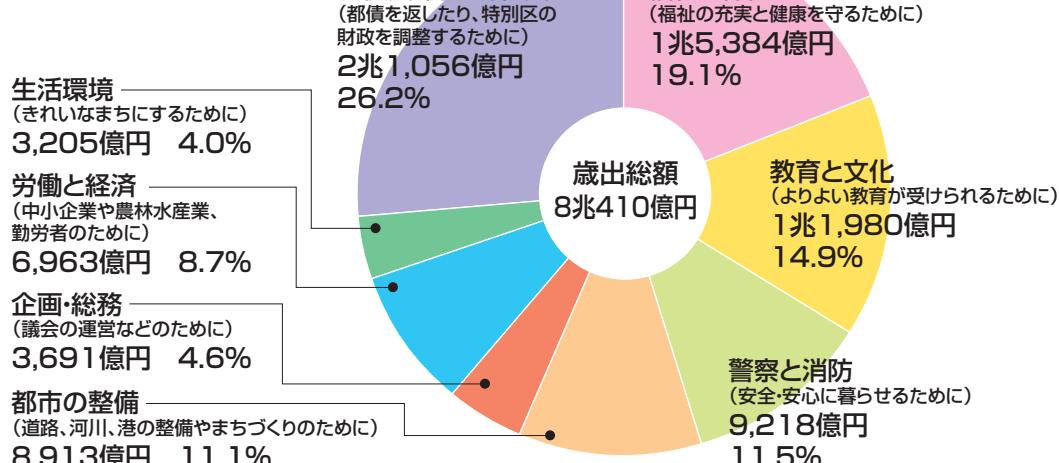


東京都の歳出の内訳

一般会計歳出 (令和5年度当初予算)

東京都の歳出の内訳を見ると、「福祉と保健」や「教育と文化」などに多くの税金が使われています。
限られた財源を重点的・効率的に配分し、「福祉と保健」をはじめとする各分野で施策の充実を図り、都民生活の質の向上につなげています。

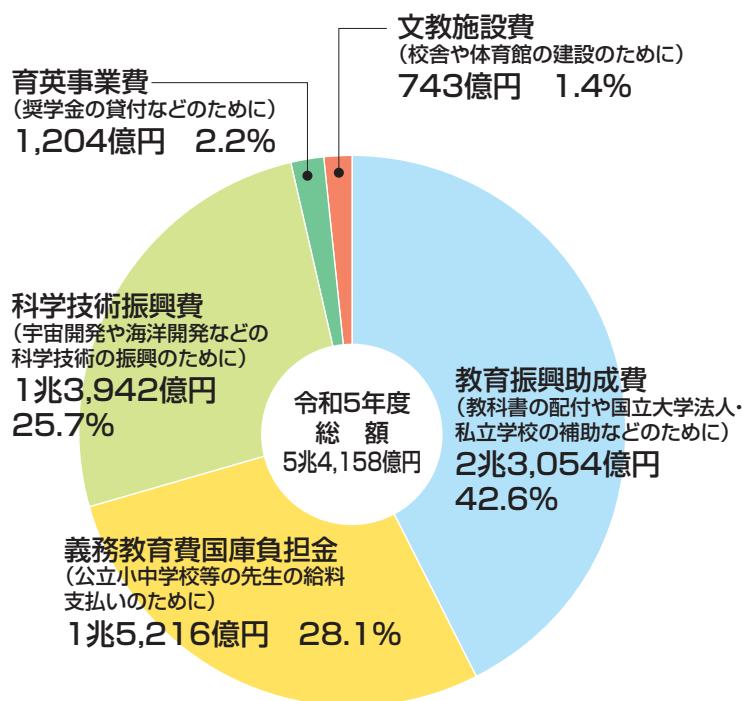
〔国の歳出の内訳〕の内容と比較してみよう。



① 教育に使われる税金

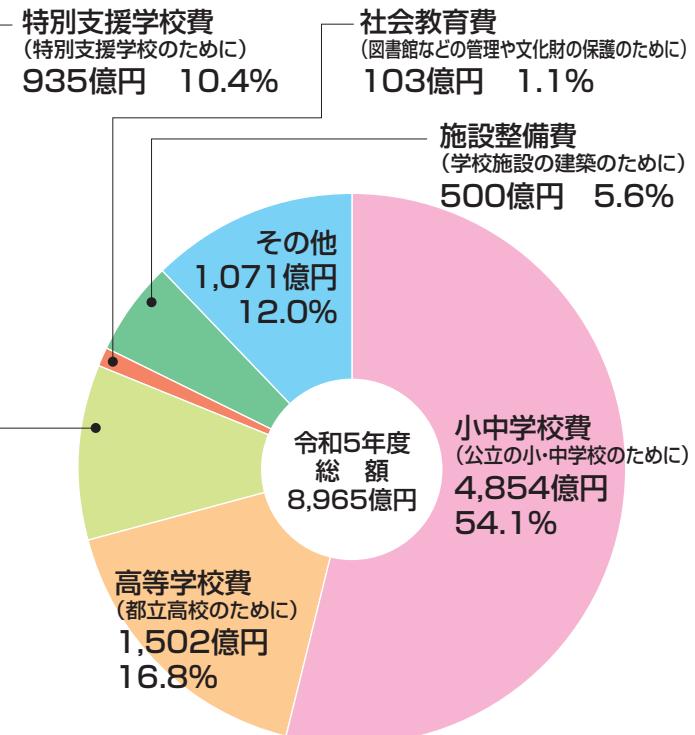
国の歳出における文教及び科学振興費 [総額5兆4,158億円]

国は、文教及び科学振興費に歳出総額の約5%を充てています。なかでも、義務教育である小・中学校のために教育費全体の約28%が使われています。



東京都の歳出における教育費 [総額8,965億円]

東京都でも歳出総額の約11%を教育費に充てており、その約54%が公立の小・中学校を運営するために使われています。



※2ページの「教育と文化」(1兆1,980億円)には、この教育費(8,965億円)のほかに、私立学校の補助金や文化の振興のための費用が含まれています。

公立学校の児童・生徒一人あたりの年間公費負担額 (令和2年度)



義務教育期間（9年間）の公費負担額（東京都）

(小学生)	1,040,000円×6（年）	>	10,179,000円
(中学生)	1,313,000円×3（年）	>	

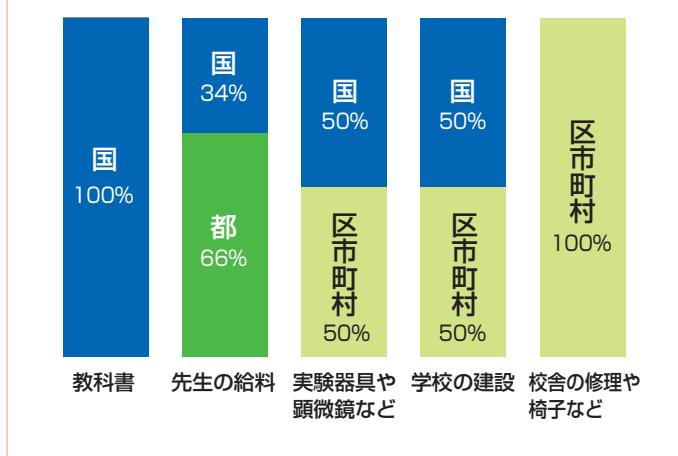
私立学校への公費負担額

私立学校にも「補助金」という形で国や東京都の税金が使われています。

東京都内に所在する私立学校1校あたりの補助額(令和3年度)

高等學校	2億9千万円
中 学 校	1億4千万円
小 学 校	1億2千万円
幼 稚 園	4千万円

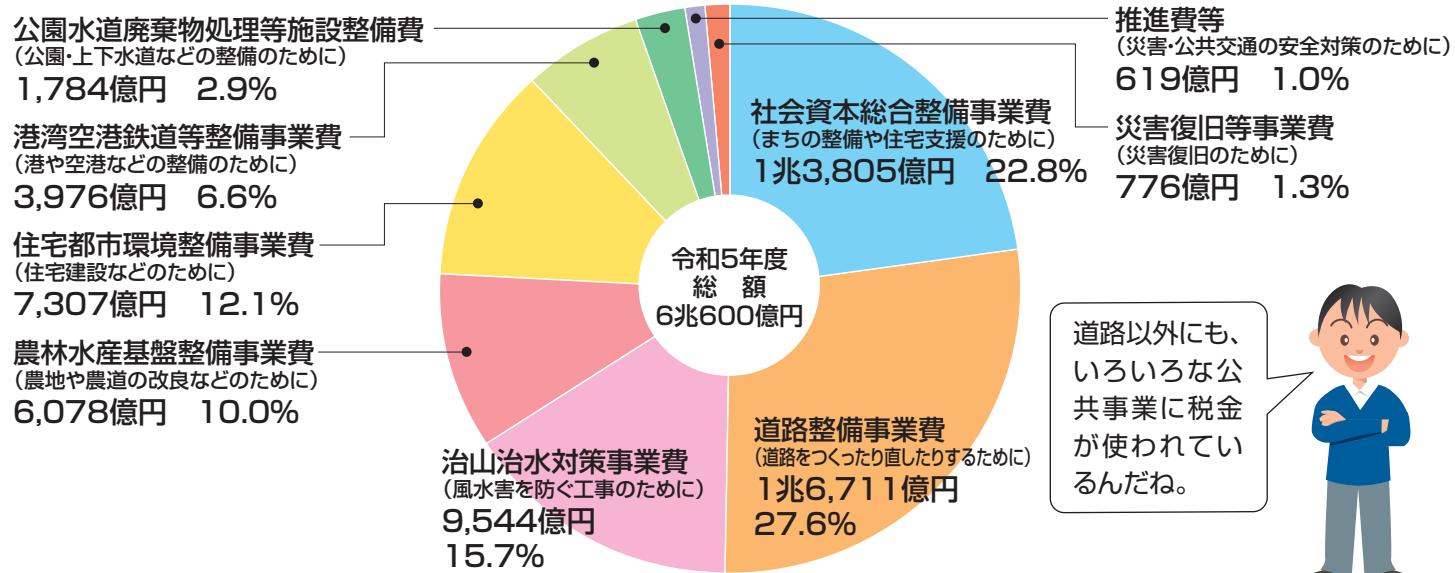
教育費の負担割合 (東京都の公立小・中学校の場合)



② 公共事業に使われる税金

国の歳出における公共事業関係費 [総額6兆600億円]

国の公共事業関係費は、歳出総額の約5.3%を占めています。現代の交通社会を支える道路をはじめ、上下水道や公園などの社会資本を整備することは、私たちが住み良い環境を実現するための大切な事業です。



東日本大震災復興経費 [総額7,301億円]

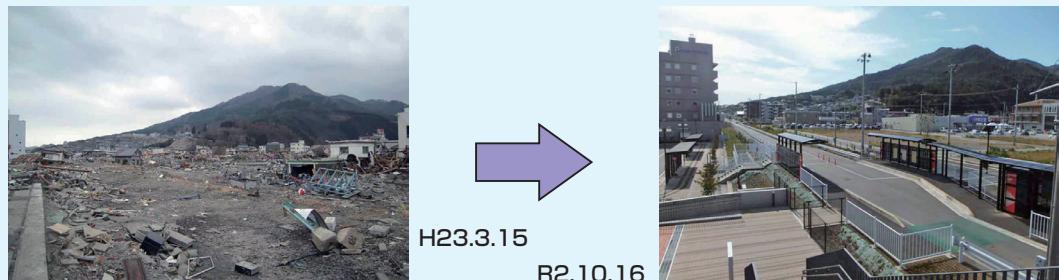
復興事業に関する国の経理を明確にするために、平成24年度から東日本大震災復興特別会計が創設されました。

復興にかかる財源については、復興特別税や歳出削減、税外収入などで確保することとなっています。令和5年度復興特別会計では、除染・汚染廃棄物の処理や公共施設の復旧、まちづくりの復興等のために、7,301億円の予算が組まれています。

《街並みの復興の様子》（出典：復興庁ホームページ）

【参考】特別会計

特定の支出に充てるために、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、法律により設置される会計です。



東京都の歳出における公共事業費等（都市の整備に係る経費） [総額8,913億円]

東京都では、災害に強い都市や利便性の高い都市の実現に向けて次のような取り組みを行っています。

- 無電柱化の推進
- 道路の整備、鉄道の連続立体交差化
- 東京港の整備
- 橋などの都市基盤施設の耐震化、豪雨対策 など

無電柱化の整備後は、良好な都市景観になっていますね。

《東京都が推進する無電柱化の取組》



《無電柱化の効果》

- ①「都市防災機能の強化」 災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保します。
- ②「安全で快適な歩行空間の確保」 歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベビーカーや車いすも移動しやすい歩行空間を確保します。
- ③「良好な都市景観の創出」 視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図ります。

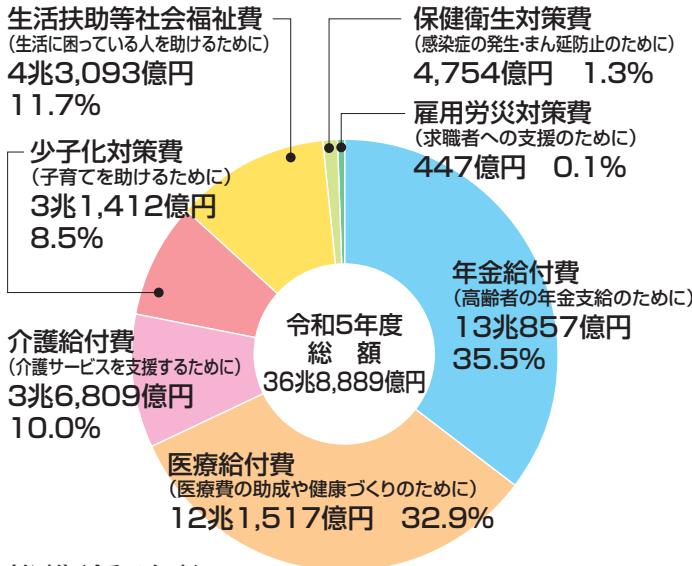
無電柱化の整備効果について【参考:東京都建設局HP [\[東京の無電柱化\]](#)】

③ 社会保障に使われる税金

私たちが安心して生活していくために必要な年金、医療、介護、福祉などの公的サービスを「社会保障」といいます。

国の歳出における社会保障関係費 [総額36兆8,889億円]

国の社会保障関係費は、歳出総額の約32%という大きな割合を占めています。なかでも、医療費や介護給付費、年金を支払うために約78%が使われています。

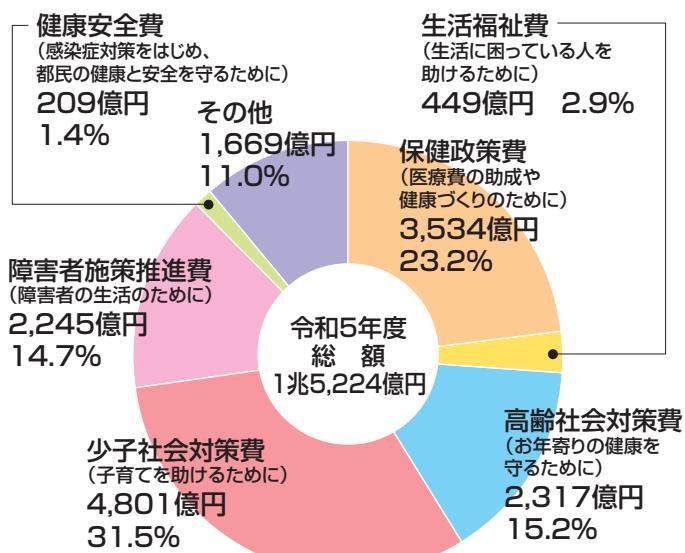


(参考) [令和2年度]

- ・医療費の公費負担割合 38.4%
- ・負担額 16兆4,991億円
- ・一人当たりの医療費の公費負担額 約130,794円

東京都の歳出における福祉保健費 [総額1兆5,224億円]

東京都の福祉保健費は、歳出総額の約19%を占めており、少子高齢社会への対応など、都民の様々な福祉への要望にこたえることを基本として組まれています。



※2ページの「福祉と保健」(1兆5,384億円)には、この福祉保健費(1兆5,224億円)のほかに、子供政策の連携推進に係る費用などが含まれています。

少子高齢社会

日本人の平均寿命は、男性約81歳、女性は約88歳と、ここ50年間に10歳以上も伸びています。一方、近い将来の働き手となる子どもの出生率は下がっています。このように高齢者が増える反面、子どもが減るという現象は、私たちにとって大きな問題となっています。

《少子高齢化の問題点》 ①年金や医療・介護などの費用が増える。

②生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、費用を負担する働き手が減り、働き手の負担が重くなっていくなど。

図1.高齢化率の国際比較

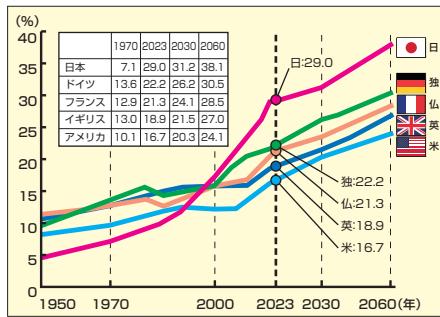


図2.日本の将来推計人口

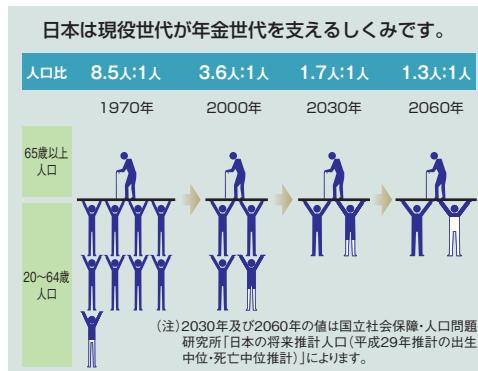
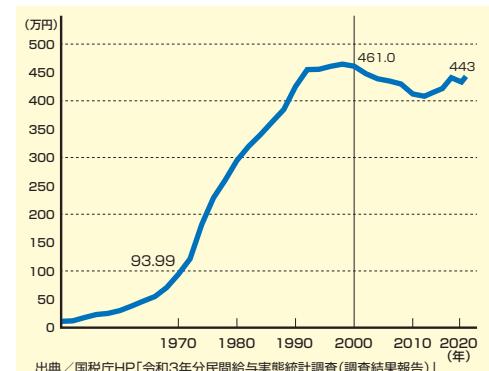


図3.会社員平均給与の推移



【年金の財政方式】

しくみ	内 容	利 点	課 題
賦課方式 (現在の日本の方)	現役世代（働いて年金保険料を払う世代）が高齢者世代（年金を受け取る世代）を支えるしくみ	現在の社会の経済状況に沿って年金が支給される点では社会の実情に合っている	少子高齢社会の進展で、現役世代の負担が大きくなる（注1）
積立方式	自分で積み立てた年金保険料を将来自分が受け取るしくみ	自分が支払った社会保険料を受け取るので人口動態の影響は受けにくい	将来（例え40年後）受け取る金額がその時代の社会の経済状況に合っていない可能性がある（注2）

(注1) 50年前の10人の収入と現在の2人の収入の金額の違いという視点も必要です（図3参照）。

そのため、少子高齢社会に直面している日本では経済成長するがとても大切となります。

(注2) 例えば、40年後の物価や経済状況は大きく変わるので、自分が積み立てた金額が将来滅りする可能性があり、受け取る金額がその時代の社会の経済状況に合っていない場合があります。

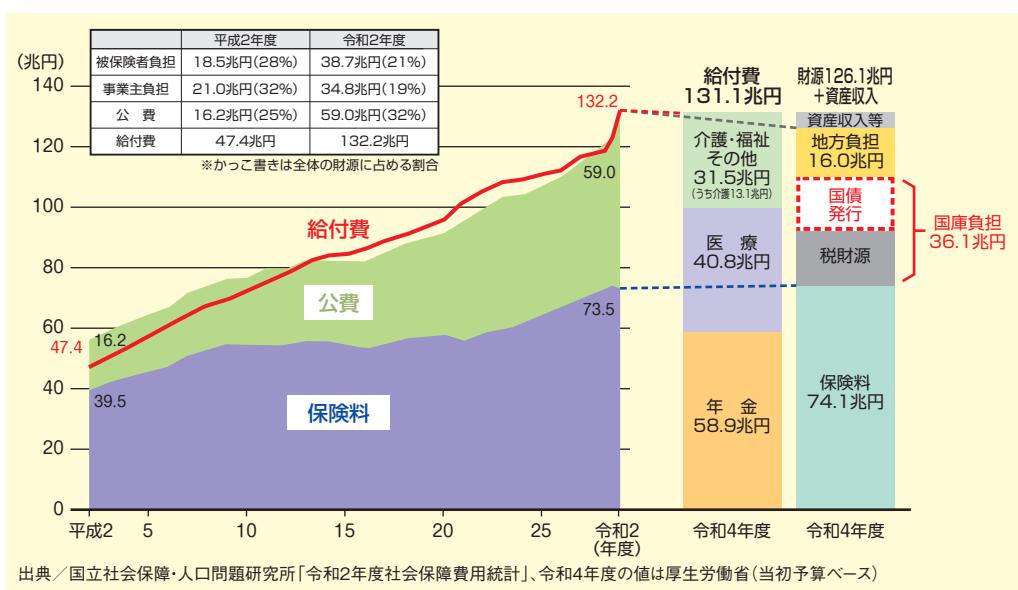


社会保障の給付費と財政の関係

高齢化の進展に伴い、社会保障にかかる費用が急激に増加する中で、社会保険料の収入は横ばいで推移しており、税金と国債発行(借金)でまかう部分が毎年増加しています。

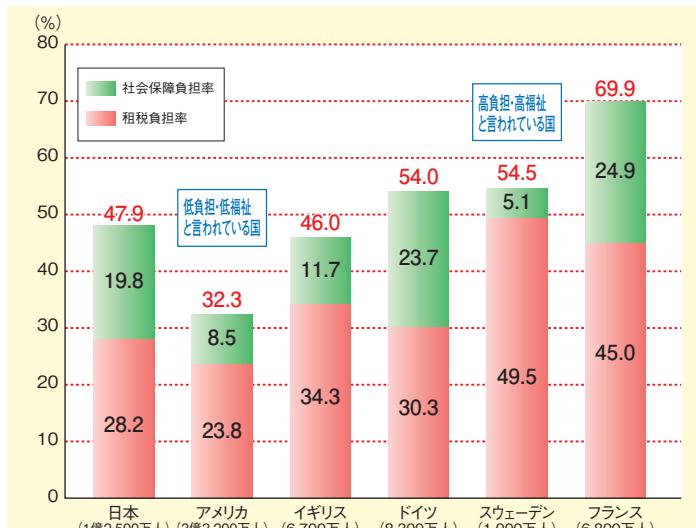
【社会保障制度】

「社会保障制度」とは社会全体でお互いに支え合う制度で、①年金、医療、介護、雇用保険などの社会保険、②児童福祉や障害者福祉などの社会福祉、③生活保護などの公的扶助、④予防接種などの公衆衛生の4つから成り立っています。

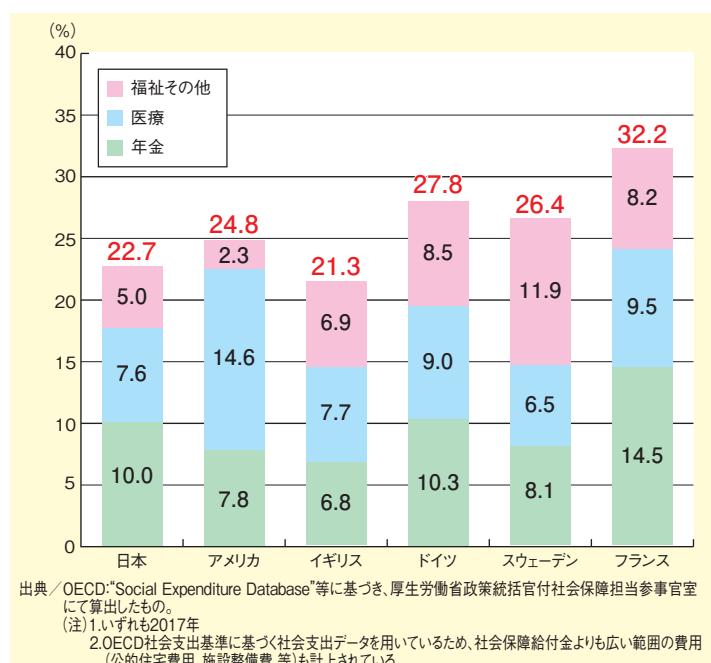


国民負担率の国際比較（国民所得比）

[国民負担率=租税負担率+社会保障負担率]



社会保障給付の国際比較（国民所得比）



社会保障の姿は、国によってそれぞれ違があるんだね。アメリカとスウェーデンでは、すいぶん国民負担率が違うようだし、その分受け取る社会保障給付の割合も違うんだね。日本は中間のように見えるけど、これからどうなっていくべきなのだろう?



国によって国民の負担と国などから受けるサービスに違いがあるのね。社会保障給付のうち、特に日本では年金に、スウェーデンでは福祉に多くのお金を使っているのね。また、国債も含めて考えると将来はどうなるのかな?

るべき受益と負担のバランスとは

- 主要先進国に比べて、日本は国民の「受益」である社会保障の給付(社会保障の支出)と「負担」(税金と社会保険料)のバランスに課題があるといわれています。
- 高齢化が進行する中での「受益」と「負担」のバランスについてでは、引き続き、国民全体で話し合っていくことが必要です。皆さんも国民の「受益」である社会保障の給付と国民の「負担」である税金と社会保険料を今後どうしていくか、考えてみましょう。

日本では

社会保障の充実・安定化や財政の健全化のために、「社会保障と税の一体改革」を行っています。

標準税率	10%	軽減税率	8%
・消費税	7.8%	・消費税	6.24%
・地方消費税	2.2%	・地方消費税	1.76%

「なぜ、消費税なのか?」

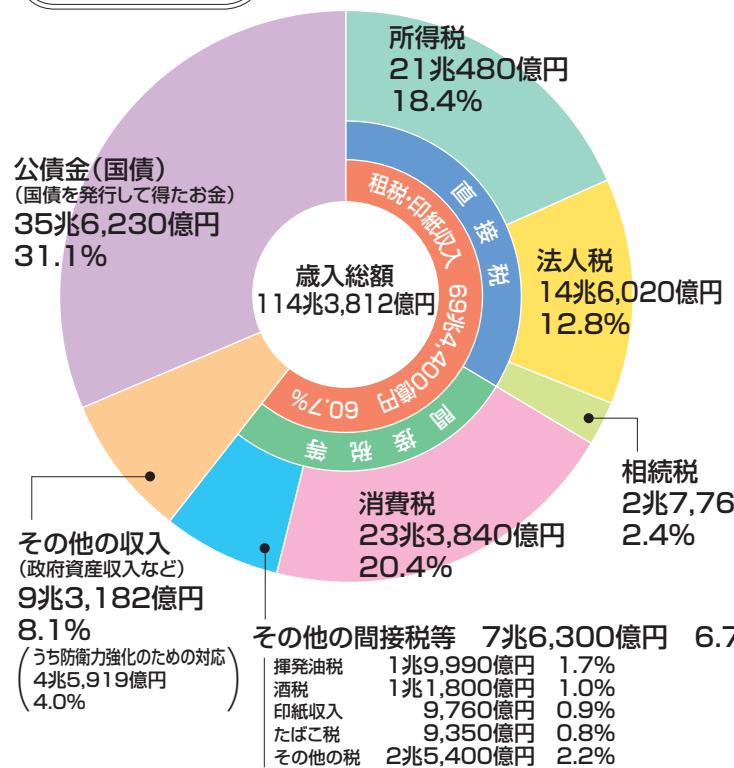
- ・税収が景気や人口構成の変化に比較的左右されにくく安定しているため。
- ・生産年齢人口に負担が集中することなく、経済活動に中立的であるため。

3歳入～国や東京都の収入～

国や東京都の1年間(4月から翌年3月まで)の収入のことを歳入といいます。

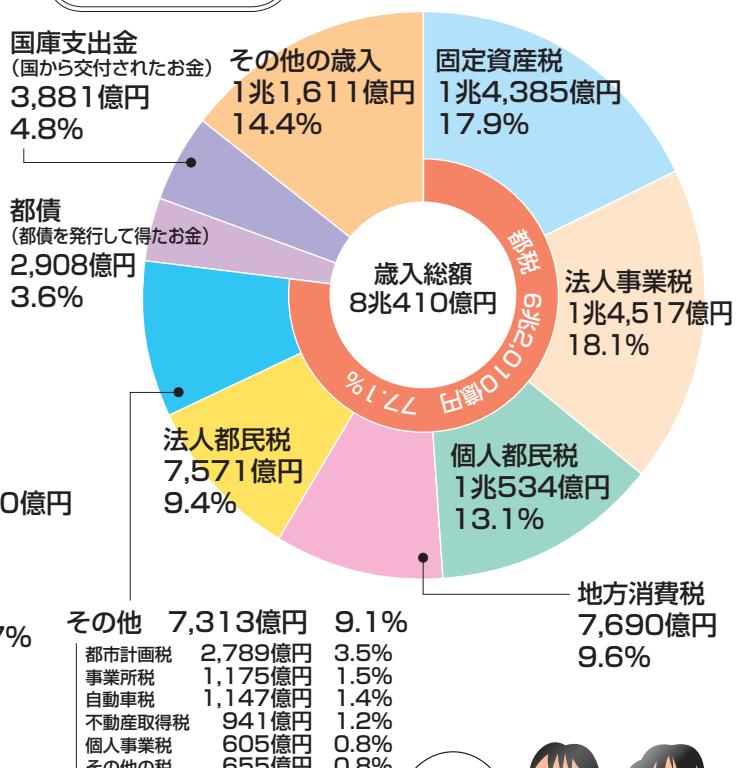
国の歳入の内訳

一般会計歳入 (令和5年度当初予算)



東京都の歳入の内訳

一般会計歳入 (令和5年度当初予算)



① 税金の種類

直接税

税金を納める義務のある人と、税金を負担する人が同じである税金のことをいいます(納税義務者=税負担者)。

直接税の種類(主なもの)

(令和5年4月現在)

国税

所得税 個人の1年間の所得(利益)にかかります。

法人税 会社や協同組合などの法人の所得(利益)にかかります。

相続税 死くなった人から財産を相続したときにかかります。

贈与税 個人から財産をもらったときにかかります。

地方税

都道府県民税 個人、法人ともに一定の額(均等割)に加えて、個人の場合は所得割など、法人の場合は法人税割がかかります。

事業税 個人、法人が事業を営んでいる場合、所得(利益)にかかります。

自動車税 自動車を所有しているときにかかる「種別割」と自動車を取得したときにかかる「環境性能割」があります。

不動産取得税 土地や建物を取得したときにかかります。

区市町村税

区市町村民税 個人、法人(※)ともに一定の額(均等割)に加えて、個人の場合は所得割、法人の場合は法人税割がかかります。

固定資産税 土地や家屋、事業に使う機械などを所有しているときにかかります。(※)

軽自動車税 原動機付自転車や軽自動車などを所有しているときにかかる「種別割」と軽自動車を取得したときにかかる「環境性能割」があります。

間接税

税金を納める義務のある人と、税金を負担する人が異なる税金のことをいいます(納税義務者≠税負担者)。

間接税の種類(主なもの)

(令和5年4月現在)

国税

消費税

商品を買ったり、サービスの提供を受けたとき。なお、地方消費税と同時にかかります(消費税7.8%+地方消費税2.2%=10%)。

酒税

清酒、ビール、ウイスキーなどを製造場から出荷したときにかかります。

揮発油税

自動車のガソリンなどを製造場から出荷したときにかかります。

たばこ税

たばこを製造場から出荷したときにかかります。なお、たばこ税とたばこ特別税があります。

関税

輸入品を国内に持ち込んだときにかかります。

印紙税

各種の契約書、領収書などのような、経済取引を行ったときに作成される文書にかかります。

地方税

地方消費税

商品を買ったり、サービスの提供を受けたとき。なお、消費税と同時にかかります(消費税7.8%+地方消費税2.2%=10%)。

都道府県たばこ税

たばこの製造者などが、小売販売業者に売り渡したときに、たばこの本数に応じてかかります。

ゴルフ場利用税

ゴルフ場を利用したときにかかります。

軽油引取税

元売業者などから軽油の引取りをした容量に応じてかかります。

区市町村たばこ税

たばこの製造者などが、小売販売業者に売り渡したときに、たばこの本数に応じてかかります。

入湯税

温泉(鉱泉浴場)に入浴したときにかかります。

※地方税法上「都の特例」が設けられているため、特別区(23区内)では、都は区市町村税の一部を都税として課税しています。

② 税金の納め方

所得税（直接税）のしくみ

自営業者など



1年に一度、自分が納める税金を計算して確定申告を行い、納めます。
(申告納税制度)

国や地方公共団体



給与所得者

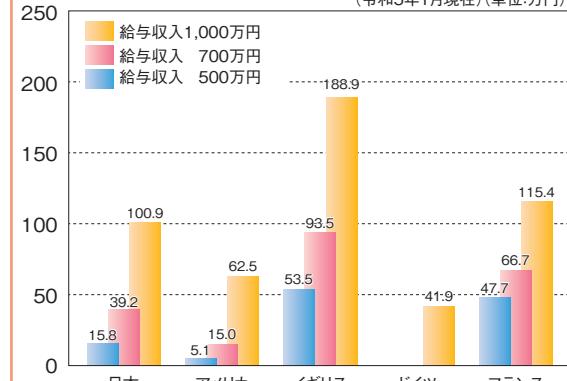


あらかじめ毎月の給料から税金が引かれ、会社がまとめて納めます。
(源泉徴収制度、特別徴収制度)

給与収入階級別の個人所得課税負担額の国際比較

所得税と住民税の負担水準を給与収入の額ごとに分けて、諸外国と比べました（夫婦子2人の場合）。

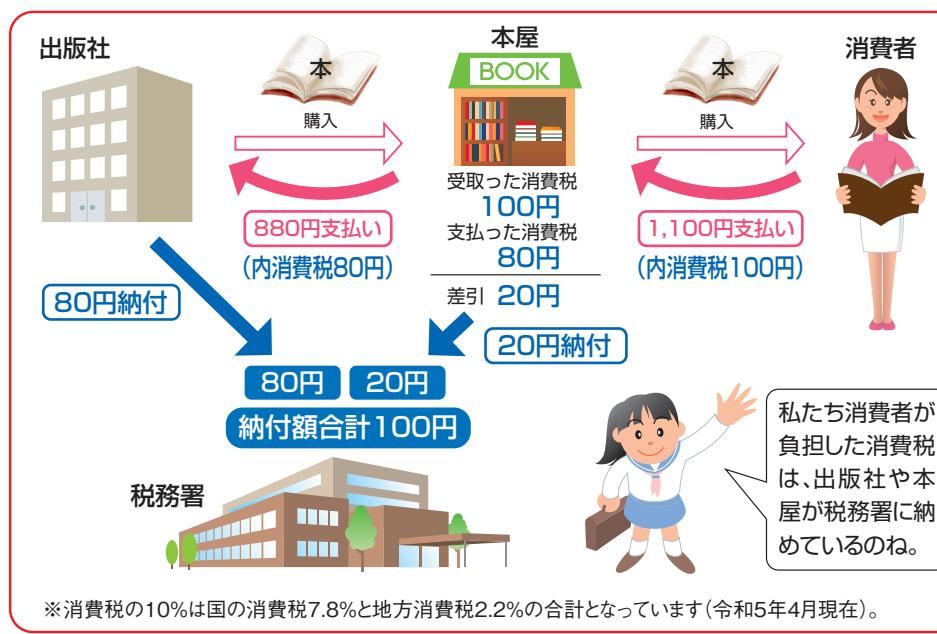
（令和5年1月現在）（単位：万円）



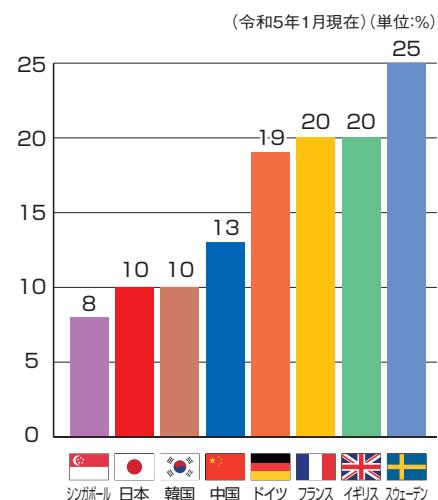
（注）1.個人所得課税には、所得税及び個人住民税等が含まれます。
2.子供2人は第1子が就学中の19歳、第2子が就学中の16歳として計算。

消費税（間接税）のしくみ

出版社から880円（消費税込）で仕入れた本を、本屋が消費者に1,100円（消費税込）で販売したとき



諸外国における消費税（付加価値税）の標準税率



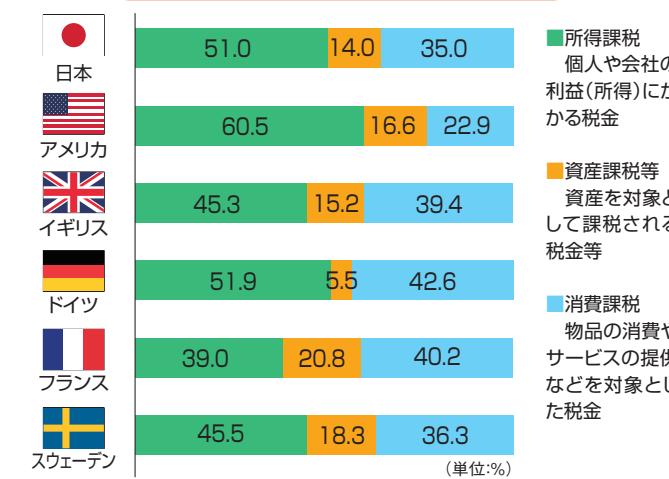
（注）アメリカは州、郡、市により小売売上税が課されている。
(例：ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%)
出典／財務省ホームページ(<https://www.mof.go.jp>)による。

消費税（付加価値税）率の国際比較

※令和5年1月現在

	日本	ドイツ	イギリス	スウェーデン
標準税率	10%	19%	20%	25%
軽減税率	酒類・外食を除く飲食料品 週2回以上発行される新聞の定期購読料 =8%	食料品 水道水 新聞 書籍 雑誌 旅客輸送 宿泊施設 =7%	家庭用燃料 電力 =5% 食料品 水道水 新聞 書籍 雑誌 旅客輸送 宿泊施設 =0%	食料品 宿泊施設 =12% 新聞 書籍 雑誌 スポーツ観戦 映画 旅客輸送 =6%

諸外国の税収構成比



出典／日本は令和2年度（2020年度）実績、諸外国はOECD“Revenue Statistics 1965-2021”的データを使用、計数は2020年のものである。

ヨーロッパの国の消費税が高いのはどうしてなのか、社会保障とあわせて考えてみよう。



4 財政の役割

政府は、家計や企業の経済活動だけでは十分に解決できない様々な経済問題に取り組み、経済全体の調整を図ることを目的に、経済活動を行います。そのため、家計や企業から税金を集めて歳入とし、社会全体にとって必要な歳出に充てています。こうした政府の経済活動を財政といいます。財政には大きく三つの役割があります。

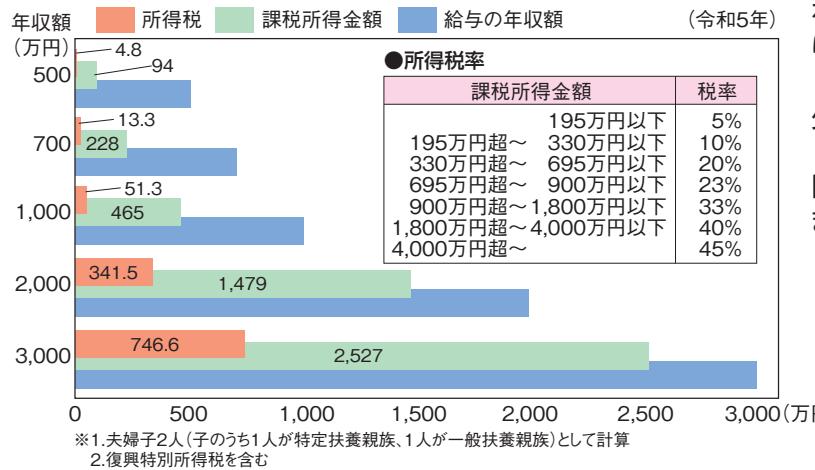
1 社会資本（公共施設など）・公共サービスの提供【資源の配分】

私たちが納める税金は、社会資本（公共施設など）や公共サービスに形を変えて、生活の様々な場面で役立っています。

財政には、国防、外交や警察など民間ではできない機能や個人や民間企業の力では行われにくい道路の整備などの公共事業を行い、地域に均等に社会資本（公共施設など）や公共サービスを提供する働き（資源の配分）があります。

2 所得の調整（所得の再分配）

税金は支払い能力に応じて負担することが原則です。そこで所得税などでは、所得の多い人ほど税率が高くなる方法で計算されます。これが累進課税制度です。この制度には、税金は所得の多い人には大きい負担を、所得の少ない人には小さい負担



をしてもらうことで所得の格差を調整する働きがあります。

また、歳出面でも、社会保障の支出を通じて所得の少ない人の生活を助けています。

このように財政には、納税や歳出を通じて、国民の間の所得の開きを縮める働き（所得の再分配）があります。



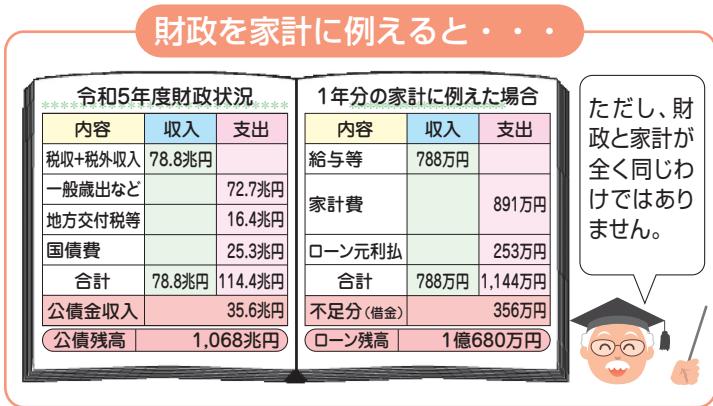
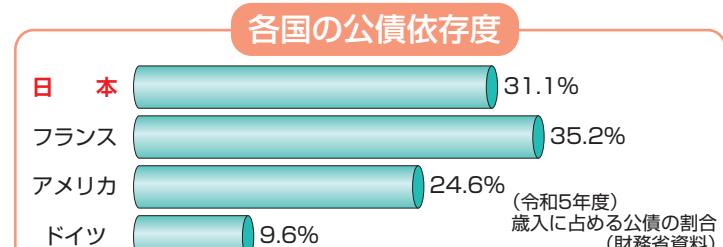
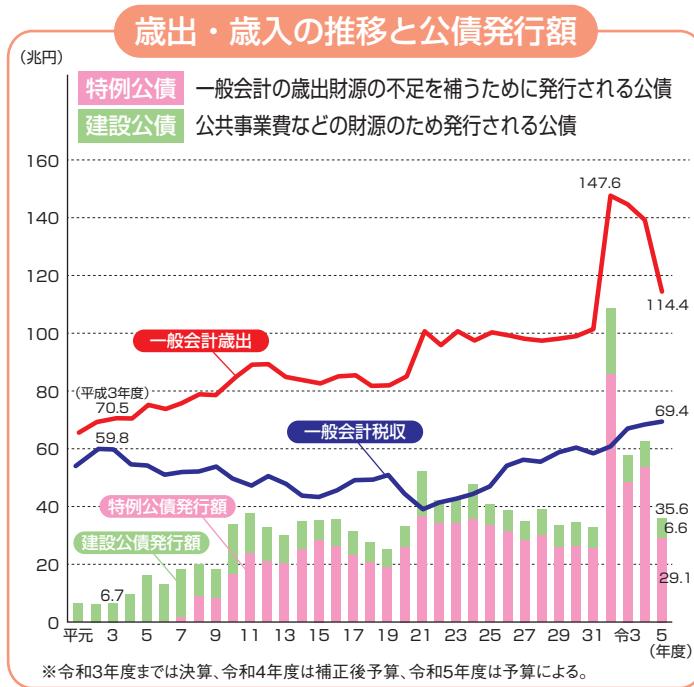
給与が3,000万円の人は、500万円の人と比べると収入は6倍だけど、納める税金は約95倍にもなるんだね。
これで所得の少ない人の生活を助ける財源になるんだね。

3 景気の調整

財政には、景気（経済の活動のようす）の変動を緩やかにする働きがあり、税もその働きの一部になっています。例えば、景気が良いときには、増税や公共事業などの歳出を減らすことで景気を抑えるようにし、逆に、景気の悪いときは、減税や公共事業などの歳出を増加することで景気が上向きになるように促します。

財政の状況と問題点

わが国の財政は、令和4年度に歳入（税収）が過去最高を記録したものの、伸び続ける歳出に追いつかず、国の財政赤字は拡大しています。その差は公債の発行（国民などからの借金）でまかなわれており、令和5年度の予算では、一般会計歳入の約31%、金額にして約36兆円を公債の発行に頼っています。この公債の発行は毎年行われているため、令和5年度末の公債残高は約1,068兆円にもなります。特に、高齢化を背景として年々増加する社会保障給付費は社会保険料だけではまかねえず、その財源の多くを将来世代の負担となる公債の発行に依存していることが、財政赤字の大きな要因となっています。



5 これからの税のあり方を考えよう ~将来の社会づくりに必要な税制とは~

【私たちの生きている社会】

私たちが生きている社会には、主に下の図にあるような様々な課題があるといわれています。

「経済成長の停滞(デフレ・不況)」、「財政赤字(財政健全化・歳出の見直し)」や「公債の債務残高」は、政府においてその改善に向けた取り組みが現在行われているところです。

「グローバル化」の進展によって、企業は更なる競争にさらされています。すでに、企業が生産費用の節約(コストダウン)などの要因から生産拠点を海外に移すことで、業種によっては国内の産業の空洞化が進展することも考えられています。また、生産拠点を置いた国や地域で生産や販売を行うことにより、企業や個人がどこでどれくらいの税を納めるのかという問題も起きています。

そして、すでに非正規労働者の増加や若年層の雇用が難しくなっている中、産業の空洞化の進展などにより国内の雇用が減ることが考えられています。最低賃金の上昇や人口減少が予想される中で外国人労働者の雇用が広がるなど、「雇用環境の変化」も進み、税制度に影響を与えていくでしょう。

また、「高齢化」によって、社会保障関連の費用が増える中で、「少子化」のために働き手が減少し、税収は減る傾向にあります。将来的には「少子化」に伴う生産年齢人口の減少による労働力不足に対して、外国人労働者を積極的に受け入れていくかという問題も想定されています。

【私たちの社会の近年の課題とは】

近年の新たな課題として、「新型コロナ感染症対策」への対応、急増する「自然災害」への対応があります。いずれも個人の力だけでは解決できない問題であり、財政が果たすべき役割です。しかしながら、少子高齢化が進行する中で、経済成長の停滞もあり、税収が増えない中で財源の確保には慎重な検討が必要です。例えば、政府が補助金を出す場合、財源は税金ですから国債が発行されることも考えられます。これは将来の世代に負担を与えることになります。また、産業の要となる人材の育成に目を向けると、「公的な教育支出」の国際比較では、対GDP比で日本が先進国(OECD諸国)中最低であることも知られているため、人材育成のための環境整備の検討も必要です。

【21世紀の主人公はあなたたち】

このような多岐にわたる課題がある中で、「税という負担」と「福祉や公共サービスという受益」はどうあるべきか関心をもつことは主権者としてとても大切なことです。

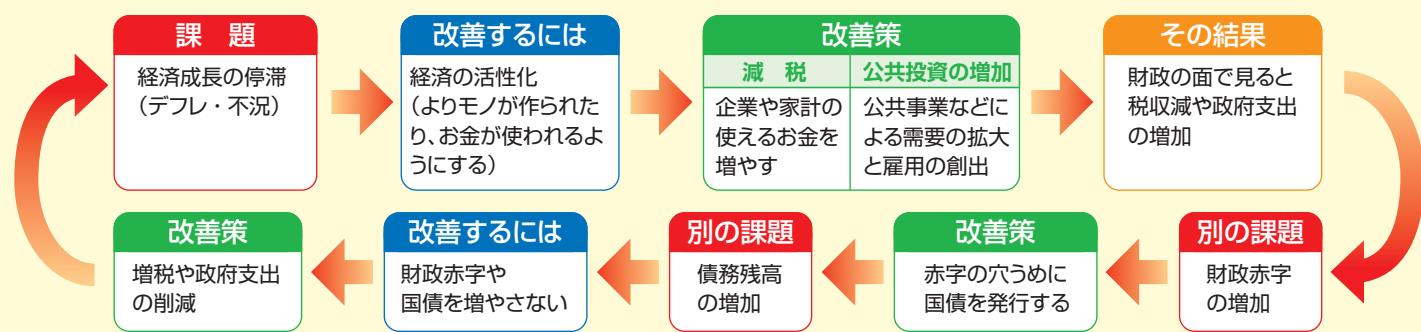
税のあり方を考えることは、将来の日本の姿を考えることに通じます。誰もが安心して生活できる幸せな社会をつくるため、私たちの社会のいわば会費である税について、これからも考えていきましょう。

かつて日本は、開国から明治維新にかけての激動の時代や戦争による大きな打撃を乗り越えてきました。国民が力を合わせ、みんなの時代である21世紀の社会をつくっていってください。



上の図にあるような様々な課題は、複雑に関係しあっています。一つの課題を改善しようとすると、他の課題が生じるというように、その解決はとても難しいものです。税のあり方を含めこのテキストが、そのことを考えるきっかけになってくれれば幸いです。

《例:「経済成長の停滞(デフレ・不況)」を改善しようとする場合》



国税庁ホームページ

ホーム	税の情報・手続・用紙	刊行物等	法令等	お知らせ	国税庁について
 税の学習コーナー					
税の学習コーナー トップページ					
 学習・入門編	 学習・展開編	 学習・応用編	 学習・実践編		
税の文化(中学生・高校生)					
ビデオ(ライブラリー)					
ゲーム	ゲーム・クイズ	ゲーム・クイズ	ビデオライブ	税相談用教材	
クイズ	みんなで税金って街を作ろ クイズ	みんなで税金って街を作ろ クイズ	ビデオ(「ニメ」) Web-TV 「インターネット番組」	短時間で税金を身近に学べる 教材	
絵本・かみしあい	みんなで税金って街を作ろ クイズ	みんなで税金って街を作ろ クイズ	動画配信用教材と税相談用動 画	短時間で税金を身近に学べる 教材	
Q&A(よくある質問)	みんなで税金って街を作ろ クイズ	みんなで税金って街を作ろ クイズ	Q&A(よくある質問)	Q&A(よくある質問)	
アンケート					
 絵本・かみしあい	 税の作文	 税の作文	 Q&A(よくある質問)	 Q&A(よくある質問)	
紙面版・電子版	紙面版	紙面版	Q&A(よくある質問)	Q&A(よくある質問)	

(注)ホームページの画面は令和5年5月現在のものです。

「税の学習コーナー」では、学校の授業で学習した内容をさらに深めることができる資料をダウンロードできます。是非ご活用ください。

パソコン、スマートフォンから

税の学習コーナー 

<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm>



東京都主税局ホームページ



(注)ホームページの画面は令和5年5月現在のものです。

都税に関する最新情報やQ&Aを掲載しています。また、「君も税博士」のコーナーには、クイズや学習動画なども掲載しています。是非ご覧ください。

パソコン、スマートフォンから

君も税博士

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/school/index.html>



税に関するビデオ（アニメ）の紹介

「ご案内します アナザーワールドへ」

このビデオは、これからみなさんがどういう社会に暮らしたいかを考えながら、日本の財政や税のしくみを学習できる内容となっています。(16分)
(あらすじ)

若いのに愚痴っぽい会社員とソフトな物腰の影に悪魔のような冷たさを漂わせる謎の紳士。謎の紳士が会社員を導いた世界とは…。

国税庁ホームページから視聴又はダウンロードできます。



編集にご協力いただいた皆様

羽村市立羽村第三中学校 校長 佐藤敏数
目黒区立第九中学校 主任教諭 藤田琢治
十文字中学高等学校 教諭 田中ゆり子

日本大学豊山女子中学高等学校 教諭 中野 勇
東京学芸大学付属竹早中学校 非常勤講師 三枝 利多

企画・編集
東京都租税教育推進協議会

問い合わせ先

東京都租税教育推進協議会事務局

麹町税務署 税务広報広聴官 電話（代表）03-3221-6011

*電話は自動音声で案内しています。音声案内に従って「2」番を選択してください。

年 組 番 名前

(注)本冊子中、各種構成項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。令和5年度の予算関係は、すべて当初予算に基づいています。

